

## 「市長、出勤！まちトーク in 兵庫」議事録

令和8年1月31日（土）

兵庫公民館

※意見交換の内容は要約しています。  
（太字は参加者の意見、細字は市長の応答です。）

### 【意見項目】

- 1 兵庫公民館の改築について
- 2 交通渋滞や駐車場の課題について
- 3 地震対策及び原子力災害時の避難対応について
- 4 佐賀市公式スーパーアプリの機能について
- 5 自転車の安全対策について
- 6 子ども医療費助成制度について
- 7 男性の育児休業取得状況について
- 8 夢咲公園内のトイレの洋式化について
- 9 市民の健康づくりについて
- 10 自治会への加入と自治会活動について

### 【意見交換内容】

#### 1 兵庫公民館の改築について

兵庫地区は御存じのとおり、佐賀市の中でも人口が多い地区の一つです。新型コロナウイルス感染症の流行以降、大人数をこの公民館に集めることが難しい状況となっています。そのため、民生・児童委員協議会や社会福祉協議会の事業を行う際も、結婚式場の会場などを借りて対応せざるを得ないのが現状です。

兵庫地区には人口が多いという地域特性があります。公民館は築年数の順に改築が進められていると認識していますが、単に築年数だけで判断するのではなく、地区の人口規模や利用状況なども踏まえ、兵庫公民館の改築について優先順位の見直しを検討していただけないでしょうか。

（市長）

お話いただいたように、兵庫校区は人口が増加している地域です。

兵庫公民館が建設されたのは昭和60年であり、市内の公共施設は、同時期に建設されたものが多くあります。現在では公共施設の約7割が築30年以上となっています。

このような状況の中で、これらの施設をどのように計画的に整備していくかということは、非常に悩ましい問題です。

兵庫公民館についても、老朽化の状況や、地域事情、耐用年数などを踏まえながら、改修の対象として検討していきたいと考えています。

## 2 交通渋滞や駐車場の課題について

兵庫校区には大型商業施設のゆめタウンがあります。

私が住んでいる団地は、ゆめタウンに通じる経路の途中に位置していることもあり、特に夕方の時間帯に団地の周辺で渋滞が発生しています。

佐賀市の北側は、大きな施設が多く立地しています。SAGA アリーナなどのほか、今後は県立大学の整備も予定されていると聞いています。

その一方で、駐車場の数が十分でないと、施設を利用する際に困るという一面もあります。駅周辺も含め、このような交通や駐車場の課題について、どのような考えや方針があるか教えていただけないでしょうか。

(市長)

ゆめタウンの南側に位置している西中野団地は、通行する車両が多い地域であり、周辺道路は非常に渋滞が発生しやすい場所であると認識しています。

また、国道 34 号線周辺でも、ゆめタウン西側の土井交差点などにおいて渋滞が発生しています。

このような状況を踏まえ、県道の整備に合わせた市道の拡幅や新設などを進めながら、できる限り渋滞の緩和を図っていきたいと考えています。

アリーナにつきましては、大型の駐車場を整備すると交通が集中する可能性があります。現在でも周辺の交差点は混雑しており、四つ角の交差点を中心に交通量が多い状況です。そのため、駐車場を増やすことは難しい面もあります。

また、駅周辺についても駐車場の需要が増えている状況です。

交通や駐車場に関する課題への対応については、多くの方が訪れ、地域のにぎわいや活力につながるよう、取り組みを進めてまいります。

## 3 地震対策及び原子力災害時の避難対応について

最近では、毎日のように携帯電話へ地震情報が届く状況が続いています。

兵庫地区にも大きな断層があると聞いており、決して他人事ではないと感じているところです。そこで、佐賀市の地震対策についてお伺いしたいと思います。

また、東日本大震災の際には原子力発電所の事故も発生しました。佐賀県には玄海原子力発電所があります。

私たちが暮らす兵庫地区の周辺には、アリーナや大型商業施設であるゆめタウンなどの施設があります。もし原子力災害などが発生し、唐津市民など多くの方が佐賀市へ避難してくる場合、非常に多くの人数になることが想定されます。

そのような場合に、佐賀市としてどのような対策や受入れの計画を考えているのかお伺いします。

(市長)

地震対策は、大変重要な課題であると認識しています。

ご指摘のあった、原子力発電所に関する避難民の受入れは、佐賀県とも連携しながら避難訓練を実施しています。

その中で、避難者の受入れを円滑に行うことや、原子力発電所に関連する被害の拡大を防ぐための対策について、関係機関と連携しながら取り組んでいます。

地震については、定期的な避難訓練に加え、自主防災組織や自治会の皆様も防災訓練を実施しています。

訓練の中では、避難の在り方や円滑な誘導の方法などについて確認を行い、危機管理体制の強化に努めているところです。

佐賀市は、比較的地震が少ない地域ですが、断層の存在も認識しています。

引き続き地震対策にも取り組んでまいります。

#### 4 佐賀市公式スーパーアプリの機能について

現在、単位自治会は、連絡事項などの情報共有を行う際、回覧板を使っています。

佐賀市公式スーパーアプリの中に、単位自治会内での連絡や情報共有に活用できる機能はないでしょうか。

LINEなどの民間のツールは、利用を希望されない方も一定数いらっしゃいます。

市の公式アプリの中にそのような機能があれば、より多くの方に活用していただけるのではないのでしょうか。

(市長)

スーパーアプリは、「トピックタウン」というミニアプリの機能を活用し、これまでホームページに掲載していた情報を携帯電話でも共有できる仕組みを実装しています。

このミニアプリは、紙の回覧板を電子化するところまで進めているものではなく、まずは地域で行われた活動内容などを校区ごとに共有するところから始めています。そのような取組の中で、少しずつ利用される方が増えてきている状況です。

デジタル機能は、年代によって使い慣れている方とそうでない方がいらっしゃるという課題があります。

自治会の中でも、こうしたデジタル機能に慣れている方と、使いにくいと感じる方がいらっしゃることを踏まえながら、試行しつつ運用を進めています。

現在は、回覧板や自治公民館だより、地域活動の様子などがアプリ上で表示されたり、プッシュ通知によって情報が届いたりする機能を活用しています。

現時点では、単位自治会ごとの運用は行っていないですが、技術的には実現が可能であると考えています。

現在は校区単位で運用しているところですが、今後の運用の中で、どのような形で対応できるかということについては研究の余地があると考えています。

お話しいただいたようなニーズがあることについては、DX推進の担当部局にも伝えてまいります。具体的な御意見などがありましたらお知らせいただき、より使いやすい仕組みとなるよう改善を図っていきたいと考えています。

## 5 自転車の安全対策について

私の家庭では、近距離の移動は自転車を利用することにしています。

4月から法制度が変わり、自転車は車道を通行するよう求められることになりましたが、自転車が車道を通行する義務は、子どもは対象外とされており、罰則も16歳未満には適用されないと認識しています。

しかしながら、市民の皆さんの中には、誤解して子どもにも車道を走るよう求めてしまう方がいるのではないかと懸念しています。

このため、子どもが歩道を自転車で通行することが認められているという点について、市民の皆さんや大人の方々にも正しく理解していただくため、周知していただきたいと思いをします。

また、自転車専用道路の整備について、県や国、警察など関係機関と連携しながら検討していただけないでしょうか。

(市長)

最近、シェアリングサービスである「チャリチャリ」の赤い自転車を、市内のいろんな場所で見られるようになりました。佐賀市が平坦な地形で、自転車での移動がしやすい環境であることから、利用する方が増えているのではないかと考えています。

そのような状況の中、自転車専用道の整備や、自転車と歩行者の通行帯を色分けして分離するなどの取組も重要であると考えています。

一方で、道路整備に関しては国の基準があり、道路幅員を一定以上確保する必要があるなどの制約もあります。

新しく整備する道路などについては、できるだけ自転車も安全に利用できるように整備を進めていきたいと考えています。

また、4月から法改正が適用される予定であることから、自転車に関する制度やルールについても周知していく必要があります。

交通に関する取組は、先ほど市政の取組をお話した際に触れた「自動運転バス」の取組も含め、利用者が互いに理解し合うことが重要であると考えています。

今後も、自転車に関するルールや制度の周知を進めるとともに、利用環境の改善にも取り組んでいきたいと考えています。

## 6 子ども医療費助成制度について

他市町村や他県に住んでいる子どもや夫婦が、帰省などで佐賀に戻ってきた際、子どもが佐賀市内の病院を受診すると医療費がかかるが、住んでいる自治体の医療機関で受診すれば無料になると聞きました。

もし佐賀市において、子どもの医療費が一定の年齢まで無料となっている場合、他市町村や他県の子どもは無料で受診することができないのでしょうか。

他県や他市町村から帰省している際に、佐賀市の住民ではないという理由で、2割または3割の自己負担が生じるのであれば、取扱いを見直していただきたいと思いをします。

(市長)

現在、就学前までの子どもの医療費は、佐賀県と佐賀市が連携して助成し、就学後の小学生および中学生は、佐賀市が助成しています。

佐賀市は県内の他市町と比較して人口が多く、高校生年代まで対象を拡大することは財政的な負担が大きくなるという課題がありました。

しかし、子育てしやすい環境をさらに充実させていくため、医療機関との調整などを順次進め、今年1月1日から高校生年代まで助成対象を拡充したところです。

子育てしやすさを高めるためには、医療費助成だけでなく、さまざまな要素が重要であると考えています。子育ての前段階として、働くことを支援する取組や、結婚、出産、引越などのライフイベントに対する支援、さらに出産後の切れ目のない支援などについても充実させていきたいと考えています。

帰省された方が佐賀市内の医療機関を受診する場合の取扱は、具体的な制度の内容を担当部署に確認した上で、ご意見があったことも踏まえながら検討したいと考えています。

## 7 男性の育児休業取得状況について

市職員の男性育児休業の取得率が 90.6%となっているとのことですが、人数と取得期間を教えてください。

また、民間企業ではどの程度の取得率となっているか、分かる範囲で教えていただきたいと思います。

(市長)

年度によって子どもが生まれる家庭の数が変わるため、対象人数も年度ごとに変動しますが、育児休業を取得した男性職員は、対象者 30 人中 29 人という状況です。

取得期間は、全体の約半数が 1 か月から 3 か月の期間となっています。

私自身は就任して間もない時期であったこともあり、当時はどの程度取得してよいか分からず、1 週間の取得にとどまりましたが、その後は職員の間でも取得期間が長くなってきており、2 か月程度取得する例もあります。

家庭の事情によって取得期間はさまざまですが、育児休業は一定期間しっかり取得していくことが望ましいのではないかと考えています。

取得期間は最長で何か月取得できるのでしょうか。

職場の業務に支障は生じませんか。民間企業では難しい面もあるのではないのでしょうか。

(市長)

取得期間は、原則として子どもが 1 歳になるまでとなっており、延長する場合は 2 歳になるまで取得することが可能です。

これまでは、周囲に迷惑をかけたくないという思いから、育児休業の取得が進みにくかった面があったのではないかと思います。

しかし、組織として育児休業を取得することが当たり前であるという意識に変えていくにあたり、必要な人員補充についても対応していく必要があります。会計年度任用職員などの活用も含めて、組織として業務が回るような体制を整えながら進めていきたいと考えています。

民間企業の場合は、組織の規模などによっても事情が異なると思います。急に育児休業の取得を申し出られた場合は、代替人員の確保が難しいこともあるため、それぞれの企業によって、さまざまな工夫をされているのではないかと思います。

このことについては、育児休業の取得に積極的に取り組んでいる企業などの取組について、市報や広報誌などを通じて紹介していくことも有効ではないかと考えています。事業者によっては、業務内容や職場環境が異なりデスクワーク中心の業務もあれば、現場で専門的な技術が求められる業務もありますので、急な人員補充が難しい場合もあります。

また、子育て世代においては、朝や夕方時間帯に子どもの送迎などのサポートが必要になる場合もあり、その時間帯だけでも時短勤務などを活用したいというニーズもあります。

このように、企業の規模や業務内容に応じて柔軟に対応していくことが重要であり、男性の育児休業の取得や子育て世代の働き方について、計画づくりの段階から支援していければと考えています。

## 8 夢咲公園内のトイレの洋式化について

今年の1月に、夢前公園のトイレを利用したところ、すべて和式のトイレでした。年齢を重ねると足腰が弱くなることもありますし、小さな子どもにとっても和式トイレは使いにくいのではないかと思います。公園のトイレが日常的にどの程度利用されているかは分かりませんが、その日は多くの方が利用されていました。例えば、4つから5つあるトイレのうち半分程度でも洋式にしていただければ、利用しやすくなるのではないのでしょうか。ご検討いただければと思います。

(市長)

夢咲公園は、私も子どもを連れて遊びに行くことがあり、若い方々が集まっていると承知しています。

そのような中、トイレの洋式化を進めていくことは重要な課題であると認識しており、市内の公共施設におけるトイレの洋式化については、重点的に取り組んでいます。

和式トイレから洋式トイレへ変更するには、トイレの配置など施設全体の構造を見直す必要があります。文化会館などさまざまな施設で順次対応を進めているところです。学校のトイレについても、これまで多くの方が利用してきた和式トイレから洋式トイレへと変更を進めています。

ご意見のとおり、トイレの洋式化は重要であると認識していますので、今後も力を入れて取り

組んでいきたいと考えています。

施設を整備する際には、地域の皆さんと調整を行いながら進めています。

例えば、諸富地区の公民館を新たに整備した際には、地元の皆さんと協議を行い、すべて洋式トイレとすることで合意をいただいたところです。

一方で、中には和式トイレを希望される方が一定数いらっしゃる場合もあり、新しく整備された施設の中にも、和式トイレが残っているところもあります。

公共施設は長期間利用されるものであるため、整備の際は将来を見据え、数十年先の利用状況も考慮しながら整備を進めていきたいと考えています。

## 9 市民の健康づくりについて

健康づくりのための取組について2つ提案したいと思います。

1つ目は運動面について、気軽に運動できる施設を利用しやすくする仕組みがあればよいのではないかと思います。

商業施設内などにある運動施設について、現在は月額制が多いと思いますが、1回ごとに利用できる仕組みを設けるなど、市から補助を行う制度があれば利用しやすくなるのではないかと思います。

2つ目は食生活についてです。

海外では、人通りの多い駅前や小学校の前などに朝食を提供する屋台が設置され、市の補助を受けながら栄養のある朝食を手軽に提供する仕組みがあります。

医療費の削減につながる可能性もありますし、現在は共働き家庭も多いため、子育て世帯にとっても利用しやすい仕組みになるのではないのでしょうか。

(市長)

興味深いご提案をいただきました。身近な場所で気軽に運動できる環境を整えることは、今後、単に寿命を延ばすだけでなく、健康寿命を延ばしていくという観点からも非常に重要であると考えています。

気候変動への対応として体育館へのエアコン設置についてもお話しましたが、学校施設は学校のためだけの施設ではなく、地域の活動の場としても活用されています。

体育館のような大きな建物の冷房を整備することは大規模な工事が必要となりますが、地域の皆さんが身近な場所で施設を利用できるように開放していくことは、体を動かす機会を増やし、健康的に暮らすことにもつながると考えています。

朝食の取組については、ご提案いただいた方から中国の事例であるとのことの説明がありましたが、屋台などが並び朝の時間帯から活気がある様子は、文化としても興味深いものだと感じています。

佐賀市においても、どんどんの森で朝食を楽しみながらバルーンイベントを行う取組があります。家族連れの方が朝早くから集まり、楽しんでいただくことで、その後の一日を気持ちよく過ごしていただく機会にもなっています。

また、駅前広場を整備してから約2年が経過しましたが、これまでにキッチンカーが約800店

出店しています。

イベントは午後や昼以降に行うものというイメージがあるかもしれませんが、駅前広場は自由に利用できる場所として整備しているため、さまざまな時間帯で活用されています。

新しいアイデアや体験の機会を増やしていくことは大変面白い取組であると考えています。

まだ十分に認知されていない部分もあると思いますので、広報にも力を入れながら、多くの方に楽しんでいただけるよう取り組んでいきたいと考えています。

## 10 自治会への加入と自治会活動について

私が住んでいる地区は、自治会に加入せず自治会費も納めていない世帯が見受けられます。

自治会に加入していない若い世帯の中には、ごみ当番に参加せず、自治会の活動にも関わらないというケースがあります。

地区内は高齢化が進んでおり、ごみ当番を含め自治会活動への負担が増えています。

市として自治会活動をどのように位置付けているのか、自治会費を納めなくてもよいという声を聞くこともあり、その点についても心配しています。

このような状況に、どのように対応していけばよいかお尋ねします。

(市長)

兵庫校区は、比較的若い世代が多く、新しく転入してこられる方々に人気がある地域です。

マンションに居住されている方などの中には、自治会に加入されていない方もおられ、地域では対応に苦労されている状況があると認識しています。

自治会は地域の活動を進めていく上で非常に重要な組織であると考えています。

そのため、佐賀市では転入される方に対して、自治会加入を促進するチラシをお渡しする取組を行っています。

また、マンションなどの集合住宅に入居される方についても、不動産事業者や開発事業者などの協力を得ながら、自治会加入の促進に関する広報を行っています。

具体的には、担当部署から不動産関係の事業者などに対して自治会加入促進のチラシを配布し、入居者への周知をお願いするなど、できる限りの働きかけを行っています。

地域のさまざまな行事や活動に参加していただいている方々の中には、大変ありがたい思いを持っていただいている方もいらっしゃるのではないかと思います。

今後も、自治会の重要性についての広報を継続して行いながら、自治会加入の促進に取り組んでいきたいと考えています。